

江戸時代 言語研究と術語法 ターミノロジー

杉 本 つとむ

はじめに 『国語学大辞典』（昭和五五年初版、以下『大辞典』と略称）の〈接続詞〉の〈名称〉解説で、井手至は、〈接続詞という品詞名は、西欧文典の訳語を借用したもので、その初出は、大槻磐里の『和蘭接続詞考』（文化七年（一八二四））であるといわれる〉（同書五三三ページ 三段目。文化七年は一八一〇年でミスプリである）と、誤述を受けついでいる。へといわれる」とあるから誰か先輩に誤りの元凶がいることになるのだが、この『大辞典』は〈格〉などの訳語にしても、誤りをきちんと受けついでいるのである。わたしが内容と訳語成立とを詳述して、磐里（玄幹）のいう〈接続詞〉は接頭・接尾語（詞）に相応するものであることを実証しておいた。接辞と conjunction とごっちゃでは、科学的であるべき言語研究の、集大成であるはずの辞典が泣きだすであろう。淵源が馬場佐十郎の『蘭語首尾接詞考』（文化五年一八〇八成、傍点筆者）にあることを資料数本を用いて考察、公表してもはや十年余も経過している。おそらく井手至は『国語学研究事典』の佐藤某の誤りでも受けついでと思うが、『和蘭接続

詞考』（文政八年・一八二五成）の成立年次誤認とともに訂正を要する。一人の誤述がその権威とともに、さながら公害拡散のようになり広がっていく。言語学や国語学を専攻する人が、江戸時代の国語学について二十年はおろか半世紀前のものを未だに信じて記述していることは不可思議というほかない。もっとも、石塚龍麿の『假字用格奥山路』が橋本進吉の発表以来、『仮名（字）遺奥山路』で踏襲され、心ある学者の地道な考証に従おうとしない弊もあとをたたない。〈仮名遺奥山路〉（古田東朔・築島裕著『国語学史』・東京大学出版会／大野晋『日本語の世界Ⅰ』・中央公論社）と誤りを継承して改めようとしないのである。ましてごく一部の研究者にのみ真剣に目をそそがれているにすぎない江戸の国語研究が、まだ一般に理解されずとも当然であろう。しかし誤りをそのまま受ついでいいことにはならないのである。ここであげた〈接続詞〉という国語学のタームは、ほんの一例にすぎない。この種の誤りは『大辞典』に充満している。〈品詞〉なども、中野柳圃（文化三年・一八〇六没）に『九品詞名目』の著があ

り、訳語の(入品詞)や分類概念など、もし論ずるならば、まず柳園をもつてくるのが、研究史の流れとして適切である。しかし『大辞典』では、これまた、あいもかわらず柳園の孫弟子ともいうべき鶴峯戊申の『語学新書』を(へはじめて)の例としてもちだしている。解説の阪倉篤義の誤りはおよそ半世紀前のままであつて、やはり訂正を必要とする。

以上、二、三の指摘でも判明するように、江戸時代の言語研究における術語法の問題は根本的に検討しなおさねばならない。あえて専門辞書にみられる術語解説の誤りを指摘したのも、むしろ一言語研究者としての自省・自戒からであつて、決して毛ヲ吹イテ疵ヲ求メンとしたものではない。すくなくとも、江戸時代の術語法を考える場合、(1)蘭語学系 (2)漢語学系 (3)国学国語系の三系統に分けて考究すべきと思う。前二者をゆるがせにして、考察しているところに現代の国語学者の誤謬がある。(1)・(2)とも、それぞれの専門分野でかなり解明されているのであるから、好むと否にかかわらず、率直にこれを採用検証して、学問史への展望をもつて、術語法の比較的、対照的、かつ総合的な考察をおこなうべきである。ただし、(3)にあげた国学国語系にあつても、まだ術語という点に対象をしぼつての検討が十分におこなわれているとは思われない。小論はその点をいささかでも補ひ、一つの問題提起をおこなうという意図で記述したものである。およそ研究と名づくべきものにおいて、ターミノロジーは基本的に重要であり、研究史を記述するには——作品解説ではないのであるから——研究の流れ、展開の記述が必要であり、A論とB論との成立

の先後も大切なところである。一口にいつて、影響と判定するとはかなりな用意と、文献資料の慎重な排列を描いたのちの内容検討を必要とする。その点で、あえて蘭語学における文法術語の翻訳を詳察して、これに終止符をうったわたしの研究を、再び江戸時代の国語研究——中心はいわゆる国学者のもの——に向けて、再吟味してみようと思ひ、その出発点を蘭語研究から学んだタームの重要さにしぼつて考えようと思うのである。結果として、これまでの先賢の研究の補訂ができればと考えている。誤述は、あに日本史教科書のみならんやなのである。後輩は先人苦心の跡に敬意を表すとともに、誤りを訂正して、また後輩に真実なる研究遺産をうけついでもらはねばならない。ここでは限られたところとして、富士谷成章と本居宣長の場合を検討することとする。

1

富士谷成章と術語法 管見の許されるかぎり、術語について、意識的に、かつ形式的に近代を志向して記述されているのは富士谷成章の著述であらうと思う。成章の体系的記述に関する一考察という点では、はやく松尾捨治郎校註の『かざし抄』(原本、明和四年・一七六七序刊。活字本、昭和九年刊)にみえる(成章の学説)がある。そこで、(成章の用ゐた術語は極めて難解である)と指摘している。しかしその点は、(一、私云、師説つねに約束の名目あり、くはしくは名目抄にするせれども、今こゝに件の抄よりすこしづゝかきいだすは、此かざし抄のうち、ともすれば書い

でたる名目をあきらめしめむとなり」とあって、いわば論文の記述にあたって、自己の〈名目〉の重要さを考え、その概念規定をきちんと示そうとしていることが注目されるのである。名目はその名称こそ現代言語学などとは異なるのであるが、まさしく、〈術語〉のことである。しかも現存は未詳とされているが、〈名目抄〉の著書もあつたと思われるから、成章はかなりこのへんを意識して研究にあつたと推定することができる。『かざし抄』には〈名目〉として、〈上古・古歌・中古・中ごろ・ちかき世〉歌詞・里言・なり文字・ひゞきもじ・かさね詞などをあげている。〈歌詞〉とあつても、一般的な和歌に見える語でも和歌創作上の用語でもなく、これは〈歌詞 かざし・よそひ・あゆひ等といふ〉という限定された用語なのである。あえてのべれば、成章が研究の対象とした和歌の中の日本語である。しかもこの名目は〈目安〉という用語とその具体的使用とも対応する。すなわち、四角囲みや、長方形の亀甲囲みなどの符号、いわば種々の記号を用いて、引用語(文)かどうか、原語かあるいはこれに対応する現代語か——などを峻別している。その精神は名目を立てることと同じである。〈目安〉はほぼ区別に近い意味内容をもって用いられ、さらにその目安のしるしとして、記号(符号)そのものをも意味するまで拡大された用法になっている(後述参照)。こうした用意をもって、成章は〈かざし〉の研究を科学的に、厳密に記述せんとしたのである。またつぎのような品詞分解の図式化も、目安の延長として考えてよく、これまた、きわめて現代的といつてよからう(挿)以下の品詞の名目の解は割愛する)。

挿脚 名装脚名脚装脚 挿 挿名脚装脚
 () () () () () () () () () ()
 いつとも月みぬ秋はなきものをわきてこよひのめつらしき哉

『かざし抄』より数年おくれて成立した『あゆひ抄』(安永二年・一七七三〈おほむね〉刊)は、右の『かざし抄』での〈名目・目安〉をさらに充実させている。すなわち、〈おほむね下〉には〈常に用たる目やすもじ〉として、〈名な……孔ありな……来あらまし〉など、文字(略称)をもって、一つの記号的に術語を示すという近代的方法を駆使している。すべて十八種であるが、へよみしりておくべし」とある点、『あゆひ抄』を誤解なく理解していくには必須の略記号である。逆にこの種の術語を理解しなければ『あゆひ抄』、強いては成章の言語研究は不明ということになる。この略示の方式は『かざし抄』にはみえないことで、成章の内部での進歩も推定できるが、成章がこうした点をきちんと意識して設定したその用意のほどは、十八世紀という時を考えれば、他の研究者をしるべき、科学的研究論文の体裁に近づいているといつてよい。わたしは一口に近代的方法という言い方で評価したいと思う。さらに〈名目〉については、〈名目抄のうち、此の抄をよむに心得べきかぎりを左に註す〉として、へたちぬ、おきふし、なばる 世にいふ同音相通、同内相通也」などをはじめ、成章独自の術語を列挙して、それぞれにその解説を与えている。なかでも、〈三こゑ 井 筆などよむこゑをゆきこゑといふ。もろこしこゑの平なり。野、船などよむ声をたちこゑといふ。もろこしこゑの去なり。日、花などよむこゑをかへりこゑといふ、上なり〉と、

漢語の四声とも関連させて、日本語のアクセント考察についての名目まで設定している点、研究史のうえからも、ユニークな成章の言語研究と知ることができる。またつぎの二つの名目も注目される。

内外の詞 世にいふ有情、非情なり。内とは有情をいふ、外とは非情をいふ、又非情なりとも有情になしていふ時は只内なり。師説深き理あり。こゝにいひつくしがたし

裏表の詞 裏とはみづからの上なり。表とは人、物、事のうへなり、但、人、物、事のうへなりとも、しばらくそれが心になりていはゞ只裏なり。師説しるしつくしかたし

右の〈内外の詞〉は現代日本語——たとえば、イルとアルの現代東京語での区別用法など——でも問題になるところであり、〈裏表の詞〉は日本語における自動詞・他動詞に近い概念内容をもつ。もっとも当時、蘭語学では〈自動(N. V.)・他動(動他)詞(A. V.)〉の訳語があるので、厳密には現代語というより、まず蘭語学との比較検討を必要とするであらう。そして〈目やす〉としてはつぎの八種の符号を用いている。

◇ 〈目やすのやう〉

■ 條なり

▨ 屬家倫身隊の名なり

▧ かさしあゆひ也

▩ 里言なり

● 古歌のことは又は本文等也

● めくらし心うるあゆひなり

○ もしのかたはらにつけたるは里同・又はさなからめぐらす

脚也

○ もしのあひたにつけたるは、里言を加て心うへき所也

『かざし抄』からあゆひ抄への成章の日本語研究の発展は、この点においても、目をみはらせる充実ぶりなのである。さらにまた興味あるのは、『かざし抄』にみえた図式化に似て、むしろそれをいっそう充実させて、『かたがき』という術語を用いていることである。具体的には〈立居図〉にみられるのであるが、現代語でいう図表である。動詞の活用を図表化したのが、『かたがき』の一つなのである。

以上、術語を中心に成章の場合を考えてきたわけであるが、上でもふれているように、成章の術語法、terminology は難解という定評がある。一つ一つの術語の制定と規定はものごとく成章の日本語研究を高いレベルにまでひきあげているのであるが、しかし反面、難解であるという意味も考えてみなければならぬ。確かに、『かざし抄』をアリナ(はやく〈有名〉とも表記した)と読ませ、これをいわゆるラ行変格活用の動詞をさす術語として創作した意味は何か? 結論的にいえば、必ずしも明確な術語、妥当な術語とはいえないであらう。接続詞という用語が接辞(詞)とまぎらわしいと困惑するのと同程度に、あまりに一般的な概念をもつ用語ではない術語の設定は、後人を誤解させるどころか、ときにお手あげというところへ追ひこむ危険性がある。その点で、成章の〈名目〉はその精神や設定とは別に、それ自体、批判されねばならないであらう。術語が難解であるがゆえに深遠な哲理を

ふくむと考えがちなのは、悪しき日本の学問の因習である。術語はできるかぎり平易を第一とする。〈孔〉とラ変動詞との連想をどこにも求め得ない——孔は穴(アナ)の意と連想づけることは、当時は容易で、記号的にはアリナの略示のはたらしきをしているのであろう。意味に関係なく用いたことになるうか——のは、なにも筆者の学力不足からだけではあるまい。したがって、術語の設定の是非と、術語それ自体の好悪とは区別しなければならぬ。また術語の概念がどのようなものか、術語を離れて概念規定が先行するとすれば、それも邪道である。いうならば、それ／＼の術語において、内包的構造と外延的構造とを明晰にあらしめねばならない。術語の是非もまた、その *essentia* を問う前に *existentia* が問われねばならない。客観的表現が、ただちに意識現象の会得とならなければならぬのである。その視点から、つぎに本居宣長の場合を一考してみよう。

2

宣長と術語、〈自他・格〉本居宣長の場合、これまでのどの国語学史をひもといてもその〈術語〉の問題についてふれているものを見られない。そのとおり、宣長に特定の〈名目抄〉の存在することも見られないし、その著書からいっても、言語研究のロマン派と称していいかもしれない。成章とはある点で対称的である。そこで一つの糸口を求めて、術語の〈自動詞〉から考えてみよう。たとえば〈自動詞〉について、『国語学辞典』『大辞典』はこれを独立項目としていないので引用しない)のその項目をみると、

〈研究史〉として、つぎのようにみえる。

自動詞 他動詞の区別は、外国語文法との交渉において考えられてきた傾向はあるが、すでに翻訳文法以前に、富士谷成章は『脚結抄』で、活用の型の違いで自他の別のあることを指摘し、これを表裏と呼んでいる。また本居春庭は『詞通路』に活語を分類して、(1)おのづから然る、みづから然る、(2)物を然する、(3)他に然する、(4)他に然さず、(5)おのづから然せらる、(6)他に然せらる、の六種とし、「きこゆる・きく・きかする・きこえさする・きかるる・きかさるる」のように同根で語尾を異にする例をあげている(後略、林大担当)

*〈他動詞〉の項では成章、春庭など、一切ふれていない。

右には宣長はあがっていないし、〈自他〉という術語の使用について、国学者の誰がいつ用いたかは問題にされていない。いふなら成章も春庭も自・他の内容を考え、検討吟味した学者であるが、術語としての〈自他〉を用いたという指摘はないわけである。それはさておき、宣長において、〈活語〉での自他の別を示す術語をどう考えたかを、まず宣長の研究の原点にもどって一考してみよう。彼の日本語研究の代表作ともいふべき『詞璣編』(詞の玉緒)(天明五年・一七五五刊)をひもとくと、そのへはしがき)ともいふべき部分につき言挙げを知るのである。精神はまったく成章と同じである。

○すべて此書に。あるひは三転。或は結び辞。或は変格。あるひは歎息のや。などといへるたぐひの名目は。おのが今あらたにまうけたる也。すべて物をくはしくをしへさとすには。かな

らず何くれの名目をたてて。事をわかつたでは。さだかにしめしがたき事おはかる故に。やむことえずして、かりにまうけつる物ぞ（後略。傍点は筆者）

宣長もまた「名目」——先後を問題にすれば成章が先である——を必要にして重要なものと考えているのである。厳正な学問には名目をきちんと設定しておくことが大切であることの自覚は見のがせない。大野晋は筑摩書房版『本居宣長全集巻五』の「解題」で「『てにをは紐鏡』と『詞の玉緒』とが、国語研究史の上で占める位置について述べ」ているはずであるが、この名目の点についてはまったくふれていない。ふれていない点をわたしは云々するのではない。むしろ名目を問題にするのもっと広く宣長の言語研究全体において、方法論の一環として論じる問題であろう。しかし、同じく「解説」は「本巻は、本居宣長の語学に関する著作を集めて一巻とした」という点で、やはりその方法論の一端を示すものとして、名目、すなわち術語法（術語法）への宣長の取組みについて、この一巻において解説の一端をさいてはしかつたと思う。さらに「その一万四千首に及ぶ歌を、反覆して綿密に調査し、いかなる係りが、いかなる結びと呼応するかを確定した」と解説されているが、こう断じられるその基礎には、やはり宣長が「名目」をそれなりに設定して、記述したことがあずかつて力あつたと評価したいのである。これまで、どの国語学史に名目と宣長の方法とを論じている所論があるだろうか。「三転」——これが『詞壇論』の中核ではある——とは「上でのてにをはにひかれて、一ッ言の。三くさにうつりかはるをいふ也。けりける。けれ

なりなる。なれなどの如し。すべて此書の中に三転といふは。皆此意也」と解説している宣長の用意も思うべきである。「へうつりかはる」は別の「はたらく」と類似して、異なる点も要注意である。上にあげた「変格」は宣長の新しい術語とあるが、しかし、現代国文法でいう動詞の変格活用の意で解することはできない。「定まれる格」に対する「変格」ではあるが、これは「結び辞」に関連する用語としての変格である（成章の「変例」などに近い）。したがってここでの「格」は規格などの熟語という格に近い概念として用いられていることになる。具体的には、巻二に「変格」として考察している「変格」の条があるので、つぎに説明部分を抜きだしてみよう。これで明瞭であろう。

上にぞのや何等の辞をおかずして。ぬるつるなるけるせるるぬ不し去過などと結びて。定れる格にはづれながら。てにをは不調とは聞えぬ歌共を今かりに変格となづけて……

右のように、宣長も成章と同じく名目の意味をよく理解し、具体的に論述で示したわけである。しかし、宣長にはついに成章のような形式的にも整った名目、論述の前にまとめてそれらを列挙しその解説を示す定義づけの方式はみえないのである。右にあげた「変格」においても、引用のように巻二の解説定義の部分を読むまでは判明しない。その点でははるかに成章の方が整った方式をとっているということができる。いうならば現代の言語研究の方法論からも評価に十分たえるのは成章といえる。しかし有名無実ということもある。宣長の、すくなくとも『詞壇論』全体をとおしての記述と方法は、名目の厳正な定義づけをはじめに設定して

いない不備を補いてあまりある。またその名目は成章よりはるかに理解しやすいことばで、厳密性もカバーしている。しかしこの点がまた、これまで国語学者によって、宣長の術語として、特にとりだして論じられることがなかった一因にもなっていると思われる。成章の術語へかたがき・目安なども、宣長ではへしるしぐらいを軽く用いている。しかし宣長もつぎのように、○や□などの符号的なものを用いて、図式的に語の呼応を示すなど、成章と同様、論理の脈を一筋、視覚に訴えてつらぬいている点は見のがせない。

こそ

後十一 春の野に心をだにもやらぬ身は若菜はつまで年を
藤原経衡集 けふよりは枝 こそ たわめ 菊の葉に夕露しげくおくにや有らん
こそ つめ

(三十八段)

後十一 しの、めにあかでわかれし袂を

ぞ 露 や わけ と。人のとが むる

拾六 いのちを ぞ いかならん とは思ひこし いきて分る、よにこそ有けれ

(二重にかかるとにをは、ぞ・や/ぞ・何)

こうした方式をわたしは術語法や句読法と同じく、論述の一環として高く評価したい。誰かが試みたあとでは通俗的になるとしても、貴重な試みなのである。時代区分も成章のようにへ六運説をはじめ、名目として列挙定義づけをしていないので、どの程度この点に関心をもち、かつ用語を設定、内容規定をおこな

っているか、読み手の労を必要とする。名目としては未詳なところである。しかし、へ上つ代・中昔、中古/拾遺集までなど、用いている表現と具体例から逆に定義づけ、いわば読者が名目抄を作成することはできる。宣長も時代区分とことばの変遷とを相関的に考えていたことが判明するのである。小論もわたしの作成した宣長のへ名目抄の抄から論を展開しているわけである。そこでつぎにわたしのへ名目抄から、動詞の自他に関する場合をとりあげてみる。特に名目と設定していない点で、宣長の説明するところを直かに抜きだして検討する以外に方法はないわけ

で、『詞瓊繪』(a・bの引用)と『玉あられ』(寛政四年・一七九二刊。cの引用)から引用する。

a 解は、みづからとくるをいふ時は、とく共とくる共いひて……他をとくをいふ時は、たととくとのみいひて、とくるとはいはず……後世の人は、件の自他のけぢめをわきまへずして……自他の意をわきまふべし。

b がるがり「かなしがる・恋しがるなどのたぐひ」も本一つにや。但しかのがるがりは、かならず他のうへをいふ時の辞。こゝのかり——わきもこにこひすべなかりむねをやき朝戸ひらけば見ゆる霧かも——はみづからのうへにいひて、自他のたがひはあれど、意はかよふめり。

c へ見ゆるへ見えては、おのづからに然るさまにいふ詞也、

へ見するへ見せては、然らしむる也、たとへば風に雲の晴て、月のさやかなることをいはむに、へさやかに見えてといふは、たと月のさやかに見えたるところのまゝをいふにて、風の雲を吹はらへる事にはかゝはらず、おのづから然るところをいふ詞なり、それをへさやかに見せてといふときは、雲を吹はらひて、風の月をさやかに見せたる意になる也、(月を風がさやかに見せるなり)(以下時)

以上の a・b・c の引用から判明するように、宣長において、名目としての自他の設定確立には未だ一歩及ばぬところがあるが、日本語動詞における対自性と対他性——いわば表現するコトバの作用、効力の及ぶ範囲など——を十分に理解し、これをへ自他／自他のけぢめ／自他の意」として表現していることが、推定できると思ふのである。b の例のかりはどうも適切とはいえず、日本語全体への宣長の研究の未熟さを露呈しているのであるが、当時の研究レベルでは致仕方ないところであらう。

自他の表現や意味についての以上の記述は、やがて服・春庭などに受けつがれる自他論であるにまちがいはない。c ではへおのづから然る・然らしむる」という言い方もして、後人の分類の基礎に、考え方のみでなく、多少ルーズながら名目(術語)の点でもコトバを提供していることになる。やがて前者はいわゆるへ自動詞に、後者はへ他動詞に置きかえて論究されることである。トクトク、クダク、タツル、タツル、タツル、タツル、タノム・タノムル・タノム／見ユル・見セルなど他にも具体的な活用語形をあげて、自他のけぢめや自他のかはりを論じてい

るのである。語形の異なる場合と同一語形でも自他の区別あることを示している。ある点では成章のいうへ裏表の詞」というそれよりは限定され、現代いう動詞の自他に近いのは、宣長のこの自他である。たとえば『あゆひ抄』(将倫のへ何ん)の條に、へ何んみづからおもひたちて「いまゆかん」「いざかへらん」などいふは裏(自身ツイテノ場合)なり。思ひやりて「とあらん」「かゝらん」などいふは表(裏ノ対)也」とあるがごときである(たゞし、成章の自他論はしかく単純なものではなく成章の言語研究の全体にかかわるわけで別論を用意する)。ただわたしがここで指摘しておきたいのは、自動詞・他動詞の区別が決してへ外国語文法との交渉)でのみ考えられてきた傾向のものではなく、明確な萌芽があるということの確認である。また、萌芽を成章の場合にウエイトをおきすぎると、上でふれたが、いわゆる自他論が多少範囲が広く、表現論の一部になってしまつて、文法論として確立していかがぬ危惧——そこにへ外国語文法との交渉」という觀念的な補いをいれる誤りもおかす——をもつのである。宣長も成章もどれほど、自他の点を考えに考えたことであらうか。外国語文法とは無縁のところ、まず——十八世紀半はごろゝ末に及んで——考えられていたのである。そして、あえていえば、萌芽という点では『詞瓊輪』の図解版ともいふべき『てにをはひも鏡』(明和八年・一七七〇刊)の一部につきのような説明解説のあることも注目される。宣長の内部での言語研究のふくらみといったものを予測させるといってもいい。影印より翻刻してあげる。

此九段のうち詞の首に○をしるす「とく・つぶく・たつ・そ

ふ・たのむ」はつかひやうによりて転ずる格のかはる詞也たとへば解は自解ごころの時はべとくべとくるべとくれと留り解物ごころの時はいとくべとけと留る 続は自続ごころの時はいつよくいつけ 続物ごころの時はいつよくいつくるべとくれと留る 立は自立ときはいたつてたて 立物ときはいたつてたつるべたつれと留る………頼は我頼人ごころの時はべたのむべたのめと留り 人令我頼ごころの時はべたのむべたのむるべたのむれと留る也 すべてこれらのわきまへ有べし 猶くはしくは別にしるす

右で宣長の基底にある係りと結びの呼応の点から、自分についていう場合と、物や他人など他についていう場合と語形の異なり——宣長からいえば「結びの格」に関係するので「留る」とのべている——を指摘しているわけである。別に詳述しているようにもコメントしているが、おそらく上であげた『詞瓊論』のそれでもよからうと思う。この『ひも鏡』ではまだ必ずしも、明確に「自己／自から然る、然らしめる」といった言い方はなく、「ごころ（表現内容）」にかかわる説明でおわっている。しかし、上で考察したように、宣長の著書を通じてみると、動詞の自他論とその術語（自他の事など）は十分に尊重されている。ことに『詞瓊論』など、「係り詞と、結びとの呼応」という観点からこの「てにをば」研究を見事に整理した（上述の解説）とのみ評価して、どちらかというところ、小論で考察した点などが見落されがちなのである。さらに、宣長から春庭への展開は、『活用言の冊子』（御国詞活用抄、天明二年・一七八二成）の「凡例」の「同シ詞ヲ、コ

、ニモカシコニモアグル事アリ、ソハ自他ノ意ニヨリテハタラキカハリ、自他ノミナラズ、イクヤウニモハタラク詞多シ（後略）で明確である。春庭「詞の通路」（文政十一年・一八二八刊）の青写真はすでにここに用意されているのである。

この宣長の著書を外国語の研究に十二分に活用したのが、はじめにもふれた旧長崎通詞の中野柳圃である。彼はおそらく荻生徂徠の漢語学と宣長の言語研究とを巧みに学んで一つの論を確立したと思うが、「自動詞・動他詞（他動詞とも）」の訳語とその考え方には宣長からの示唆もすくなくなかったと思う。具体的に『詞瓊論』の書名を出して宣長批判もしている。当時の学問のレベルからすれば、現代のような明確な国語学が確立していたわけではない。ある点では専門と非専門の区別もないのである。柳圃学についてはすでに多くのところで発表したのでここでは割愛する。

宣長の術語として、わたしの整理してみたかぎり、「はたらくはたらき／うつる」などをはじめ、彼が新しく設定したとのべているもの以外でも、十分な概念規定をしなければならぬ術語、あるいは準術語といったものがある。その点の正確な理解なしに、その著書や研究書を読むと、やぶにらみの論をまたざろつくりだすことになる。中でも注目されるのは「格」の用法である。『詞瓊論』だけにかぎっても、「定まれる格・万葉のころの格・上つ代の一つの格・結ぶ格・そのゆゑをとひかくる格（俗言の格）」など一見雑多に用いられており、七十箇所余もみられる。「格」とは宣長において、どう日本語をとらえたときの名目（術語）として用いたものであろうか。これを究明していくことも興味ある

ところである。紙数の関係でつぎの機会にゆずらう。しかし、**〈格〉**の用語例を収集して分類してみると、一つの見通しとしては、およそつぎの二つの意味用法に分けて考えられそうである。

(1)規格の格といった用法 (2)資格の格といった用法

再三ふれるように、宣長が成章のようにきちんと概念規定をしているわけではないから、さらに細分類が必要であり、夾雜的概念もはいりこんでいる。しかし大綱は変更なしと思われる。後者の**〈格〉**は一つの文の中のテニヲハの位、地位、力の及ぶ点に關するといふ点で、やがて**〈主格・呼格〉**などとよばれる**〈格〉**の概念としての用法をみちびくと考えられる。わたしはこの点を注目したいと思っている。したがって『大辞典』の**〈格〉**の条で、仁田義雄が、**〈日本文法論における格〉**として、**〈格〉**の概念はオランダ文法を通して取り入れられた。鶴峯^{つばね}戊申の能主・所生・所与・所設・所辱・呼召格の六格がそうである」と独断論を示しているのは大誤謬と批判したい。すなわち、一つは**〈格〉**の概念と術語は宣長にもみられる点(さらに江戸時代の言語研究に広く、ふかく目をおす必要がある)、また、オランダ語の文法は鶴峯戊申ではなく、中野柳圃であること、さらにまた、**〈能主……呼召格〉**などではなく、今日的な**〈主格……呼格〉**の**〈六格〉**の訳語が成立していること——などの点が考えられねばならないのである。ほとんど十八世紀末には格概念とその術語は、蘭語学では確立しているのである。仁田義雄は訳語の**〈格〉**について**〈Case**の訳語。Caseはラテン語 casus に由来し、これはギリシア語 ptōsis (落・傾斜・逸脱)を訳したものと、べている。外国で

は誰がいつ? 日本では誰が? いつ? と問われることになる。この点に關するかぎり、批判しかねるが、訳語については仁田義雄が日本語研究史に無知のための誤解で、日本での翻訳という点では柳圃がラテン語の casus から、**〈格〉**と訳し、原意を落ちルと理解していたことも判明している。さらに、柳圃は、オランダ語の *buiging・namaval* など、参照するところは多彩である。いずれも実証済み、公表したところである。どうも日本の言語学者は自国の言語研究には目をおすことを好まぬようである。まだ推測の域をでないが、上で示唆したとおり、柳圃の術語(訳語)には宣長からの影響を考慮している点があると思われる。はじめにあげた『九品詞名目』の**〈名目〉**(名目など当時かなり一般的で、必ずしも成章や宣長などと限定する必要はない)も然りであるが、実は**〈格〉**の概念的なもの、すなわち、主格の**〈格〉**なども上で示唆したとおり、宣長との関連があると思われる。オランダ語の文法を独自に開拓した柳圃に、やはり翻訳の術語の点で日本語を供給したのは国学者のそれである。いわば、蘭語研究と日本語研究の座標に、柳圃と宣長の二人の賢学が坐している意味を考えてみたいと思う(この考えはすでに、鶴峯戊申の『語学新書』にみえるところである)。江戸時代の言語研究を従来のような狭い国語学史にとじこめておかず、もっと視界をひろげ、既成の評価にとらわれず再検討すべきではあるまいか。小論で一考察をおこなった術語法の問題もこうした点への一つのアプローチを示した試論にすぎないのである。諸兄姉の御批判を願って筆をおく。

論中の引用は『かざし抄』『あゆひ抄』は大岡山書店刊、松尾捨治郎校註のものおよび版本、『詞瓊編』・『ひも鏡』・『玉あられ』は筑摩書房刊、大野晋・大久保正編集校訂のものおよび版本によった。なお符号など一部引用文献の原本と体裁の異なるところがある。文中の「」は筆者の註である。

註(1) 小論〈現代文法用語の翻訳と成立〉(『文学』一九八〇八月号)、小著『蘭語学とその周辺』(桜楓社)、同『国語学の諸問題』(同上)所収、〈日蘭比較語法研究の出発点/文法用語の翻訳と成立〉を参照。〈品詞〉は Etymologia (etymology) 'Sprak deelen' の訳語である。柳園の場合にラテン語とオランダ語を並記し、それぞれに日本語の訳を付している。わたしがこれまで調査したかぎりでは、つぎのような文法術語が彼によって訳出されている(原語は省略)()内は現代用語、〈 〉内は別訳。
1 発声詞(冠詞) 2 名詞・実名詞・名目詞 3 代名詞

4 形容(様)詞、虚詞または静虚詞(形容詞) 5 動詞
/ 自動詞・動他詞・他動詞 6 形動詞(副詞) 7 〈助詞〉接統(属)詞 8 処(所)在詞・慢詞(前置詞) 9 嘆息詞(間投詞) 1 名詞の格(主・正・所・与・取・呼格) / 1 直説法 2 疑問法 3 分註法(付説法) 4 使令法 5 不定法(普通法)
オランダ語を大きく、語形変化するものと、しないものに分けることもおこなっており、実(体・死)と虚(用)にも分けている(これは徂徠の影響である)。用言の連用形から名詞に転成した語は〈死字〉とするなど、いずれも体系化の試みである。個々の場合では、前置詞を〈慢詞・処在詞〉、冠詞を〈発声詞〉、関係代名詞を〈再代言〉とするなど、現代とは異なる術語もあるが、しかし、江戸末―明治初―大正―昭和と研究史をたどってくれば、現代国文法の術語はこの蘭語学系統の用語である。
(2) 小論〈国語学と蘭語学との交渉〉(吉田澄夫先生米寿記念論文集) 武蔵野書院) をあわせ参照されたい。

新刊紹介

徳田 武著

『江戸詩人傳』

「作品を作者の人生の中に戻して読む」、本書に取められた梁田蛻巖、秋山玉山、横井也右、亀田鵬斎の近世詩人伝は、作品を

作者の人生とその時代に照らして読み解こうとする著者の姿勢に裏打ちされて、読みごたえのある評伝となっている。
儒者としての官仕生活と文人としての自由への希求。この相反する二面の調和に成功した玉山とし得なかつた蛻巖に関する考説をくらべ読んでも、著者の近世中期文人論は細密かつ明快である。所収の四人は必

らずしも一般に周知の詩人とはいえないが、本書は単なる評伝としての意味をこえて、近世という時代を語り、近世の文学を生んだ基盤を説く書として、我々に多くの示唆を与えてくれるであろう。

(昭61・5 ぺりかん社 A5判 三〇三頁 二四〇〇円) [嶋田彩司]